

都教組批准投票

支部96%の
高率で批准

北多摩東ニュース

2013
第14号

都教組北多摩東支部

電話(042)384・2941

FAX(042)384・7904

kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp

これ以上の賃金削減は許せない 成績で賃金引き下げ反対 再任用短時間勤務制度を守れ

人事委員会のマイナス勧告が出されたことを受け、10月31日、都側は「再任用制度の見直し」「分限制度の見直し」などの提案を組合にしてみました。都教組と都労連は、私たちの要求に全く応えていないとして提案の断固撤回を表明しました。消費増税を国民に押しつけるために、自ら身を切るとして国家公務員の給与削減をおこないました。これを地方にも強引に押しつけています。都はこれを口実に、「自ら律する取組を進める」として、能力業績主義を強化させてようとしています。

再任用短時間勤務が無くなれば、退職後にフルタイムで勤務することが困難な条件の人は、年金が支給されるまで無収入になってしまいます。暗闇の選考で不採用ということもあります。

さらに、重大な問題は「勤務実績が良くない場合」これまでは昇給幅が削減されてきましたが、これを一気に4号給(一年前の号給に)引き下げるといふ提案です、

黙っていても、給料も下げられ、成績でさらに差別され、退職後の生活も守れません。

職場会を開き、教職員を競争させて教育はよくなるという声をあげていきましょう。

都側の提案

- 再任用制度はフルタイム勤務での任用とする。
勤務実績等に基づく選考とする。
勤務実績により任期を更新する。
- 再任用にもボーナスに成績率を導入する。
- 「勤務実績が良くない」者を4号給下位の号給とする。
- 戒告・減給などの処分を受けた者は昇給なしとする。

都労連決起集会の予定

11月 5日(月) 16:00 都庁第2前
14日(木) (場所・時間は未定)

都教組は15日(金)に勤務時間終了前29分の統一行動を予定。
15日(金)の早朝に交渉結果を知らせる「号外」が出ます。

今度はグミ!

教職員要求アンケート第2弾 みんなの願いを集めて大きな力に!

昨年2月に北多摩東支部が行った「チョコッとアンケート」には、今の学校現場の過酷な労働状況やなかなか子どものことに専念できないという皆さんの声がぎゅぎゅ詰まっていた。アンケート結果は、市教委交渉や職場会に大いに活用され、支部には「管理職が勤務時間を気にして声をかけるようになった」「余計な仕事を減らし、子どもとの取り組みを大切にしようになった」という声が届きました。

さて、その第2弾です!今回は前回よりも、皆さんの希望を具体的に反映できるようなアンケートにしました。皆さんの声が、学校現場を変える何よりの原動力です。1人でも多くの声が集まるよう、ご協力をお願いします。

実施期間: 11月中旬~2学期末まで